

変更が必要な理由

年度計画項目数が減少したことにより、1つの項目でもⅡ評価（年度計画を十分には実施していない）が付されると、大項目全体としてC評価（やや遅れている）が付されてしまうことから、評価の妥当性に問題が生じているもの。

変更方法の検討

- ① 小項目ごとの重要性を勘案し、重要なものについてはウェイト付けをする（問題点）

法人が各項目の重要性を勘案してあらかじめウェイト付けをした案について評価委員会としてその妥当性を検討する必要がある、評価委員会・法人ともに負担が増す可能性が高い。

- ② 項目数が少ない大項目について、関連する大項目と併せて評価する（問題点）

中期目標期間評価は大項目ごとに行うことから、年度評価で項目をまとめて評価することは、中期目標期間評価の実施に影響する。

- ③ S、A～Dの評価基準を変更する

⇒下記変更案を参照

変更案

【現行】

	評価点	評価の基準
S	特筆すべき進行状況	特に認める場合
A	計画どおり	すべてⅢ～Ⅳ
B	おおむね計画どおり	Ⅲ～Ⅳが9割以上
C	やや遅れている	Ⅲ～Ⅳが9割未満
D	重大な改善事項あり	特に認める場合

【変更案】

項目数が少ないことを原因として、単に評価基準に当てはめるとC評価が付され、評価の妥当性が損なわれるような場合は、評価委員会で協議の上、評価を決定することとする。

⇒※の注意書きを追記

	評価点	評価の基準
S	特筆すべき進行状況	特に認める場合
A	計画どおり	すべてⅢ～Ⅳ
B	おおむね計画どおり	Ⅲ～Ⅳが9割以上
C	やや遅れている	Ⅲ～Ⅳが9割未満
D	重大な改善事項あり	特に認める場合

※小項目数が10未満の大項目で「Ⅲ～Ⅳが9割未満」の場合については、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。